

## 令和元年度（平成 31 年度）那覇市食品衛生監視指導計画の結果概要

令和元年度那覇市食品衛生監視指導計画に基づき実施した監視指導について、次のとおり結果を取りまとめました。

### 1 監視指導の実施内容

#### (1) 基本的監視指導事項

##### ア 食品関係施設監視件数（ランク別監視件数）

標準監視回数毎に食品関係施設を 4 つのランクに分類し、立入り検査を行いました。監視件数は別表 1（令和元年度監視件数実績）のとおりです。

なお、特に衛生上の改善が必要な施設に対して行われる「行政処分（廃棄命令、改善命令、営業停止命令等）」及び「告発」を行った事例はありませんでした。

#### (2) 重点監視指導事項

##### ア 平成 31 年度全国高等学校総合体育大会に係る食品衛生対策の実施

全国高等学校総合体育大会の大会開催中における選手及び監督等大会関係者の宿泊施設及び弁当調整業者に対し、「平成 31 年度全国高等学校総合体育大会沖縄県食品衛生対策実施要領」に基づき効果的な食品衛生対策を実施しました。

- (ア) 弁当製造施設の衛生監視及び収去検査の実施
- (イ) 宿泊施設の食品営業許可施設に対する衛生監視
- (ウ) 食品衛生等対策講習会の実施

##### イ 重点監視対象施設

上記(1)アのランク別監視件数のうち、広域または大規模な健康被害が発生する可能性のある大型飲食店や広域流通食品を製造・加工する施設等を重点監視施設と定め、延べ 256 件について、重点的に監視指導を行いました。

##### ウ H A C C P （ハサップ）に沿った衛生管理の制度化に向けた普及啓発

###### (ア) 那覇市 HACCP 普及推進事業

食品衛生法改正に伴い、制度化が予定されている HACCP 方式による衛生管理について、市内の食品等事業者への導入支援及び普及推進を図るため、以下の事業を年間を通して実施しました。

- ・HACCP 普及に関するアンケートの実施による HACCP 導入・普及状況の把握
- ・事業者向け HACCP 普及講習会の実施
- ・食品衛生責任者実務講習会を活用した HACCP 普及
- ・食品衛生監視員及び食品衛生指導員の資質向上
- ・HACCP 普及状況の実態調査
- ・HACCP 普及推進協議会の開催

###### (イ) 那覇市 HACCP 導入支援事業（厚生労働省委託事業）

厚生労働省「HACCP 導入支援事業」において、令和 2 年 3 月に一般社団法人沖縄県食品衛生協会と連携し、市内のすべての食品等事業者（食品営業許可を有する施設、給食施設等及び特定営業報告済み施設）に HACCP 方式による衛生管理に関するチラシや業種別の手引書選択用フローチャート等資料を送付し、HACCP 制度化の周知を行いました。

### (3) 収去検査関係

市内で生産、製造、加工及び販売される食品等が、成分規格・衛生規範などの基準に適合していることを確認するための検査（収去検査）を行い、違反食品の排除及び改善を指導しました。

検査件数及び違反件数は別表2（令和元年度食品の収去検査実績）及び別表3（収去検査の結果、不適となった食品の件数）のとおりです。なお、不適のあった食品については、製造施設に対して衛生指導を行いました。

## 2 公表事例関係

食中毒事件発生に伴う営業停止命令に関する情報2件について、危害の拡大防止及び再発防止を図る目的で、報道発表（プレスリリース）を行いました。発生状況の詳細は、4 食中毒の発生状況のとおりです。

## 3 一斉取締りの実施

食中毒の発生しやすくなる夏期および食品の需要が増える年末に、食品の衛生や表示についての一斉取締りを実施しました。また、飲食店が出店されるイベントや祭りについて、随時衛生監視を行いました。

これらの結果は次のとおりです。

### (1) 夏期一斉取締り

監視施設数：422件（うち不適事項指導件数：0件）

### (2) 年末一斉取締り

監視施設数：460件（うち不適事項指導件数：8件）

### (3) 表示の取締り

夏期・年末の監視件数は、別表4（食品表示の取締り結果）のとおりでした。

### (4) イベント・祭りにおける出店取締り

令和元年度に実施したイベントや祭りにおける食品営業等に対して、下表のとおり監視指導を行いました。

実施年月	イベント名
令和元年5月	那覇ハーリー
令和元年6月	壺屋サンライズマーケット
令和元年10月	タイエキスポ
令和元年10月	那覇まつり
令和元年10月	産業まつり
令和元年11月	離島フェア

## 4 食中毒の発生状況

令和元年度に那覇市保健所管内で発生した食中毒は下表の4件でした。

発生年月	病因物質	原因施設	有症者数
令和元年9月	自然毒（シガテラ毒）	家庭	1名
令和元年10月	自然毒（シガテラ毒）	家庭	1名

令和元年 11 月（報道発表）	寄生虫（アニサキス）	飲食店（寿司屋）	1 名
令和元年 11 月（報道発表）	細菌（カンピロバクター属菌）	飲食店（居酒屋）	4 名

## 5 食品等事業者に対する自主的な衛生管理の推進

### (1) 食品衛生責任者の設置（変更）届出数

食品等事業者に対して、その製造、加工、調理等を自主的に管理する者として、条例に基づき食品衛生責任者を置くよう指導し、各施設における自主的な衛生管理の推進を図りました。

令和元年度の食品衛生責任者の設置（変更）届出数は、823 件でした。

### (2) 食品等事業者による自主的な衛生管理の推進（食品衛生協会の巡回指導件数）

食品等事業者自身の食品衛生意識の向上をはかるため、自らも食品等事業者である食品衛生指導員による衛生巡回指導を一般社団法人沖縄県食品衛生協会へ委託しました。

令和元年度の巡回指導件数は次のとおりでした。

那覇支部	四半期別内訳				計
	1 /四半期	2 /四半期	3 /四半期	4 /四半期	
巡回指導件数	569	587	708	1, 136	3, 000

## 6 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上に関する事項

### (1) 食品衛生監視員等の研修派遣

衛生監視や食品検査を行う職員（食品衛生監視員）の資質向上のため、以下の研修に派遣しました。

研修名	派遣人数
食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会	1 名
沖縄県衛生監視員研究発表会研修会	2 名
食品安全委員会（in 那覇市）	3 名
食品表示に関する研修会	1 名
HACCP 指導者養成研修会	1 名

### (2) 食品営業関係者の人材の養成及び資質の向上について

食品営業関係者に対し、衛生教育を行うことを目的とした食品衛生講習会を 85 回開催し、延べ 4,085 名に対し衛生教育を実施しました。

講習会名	実施回数	参加者延べ人数
食品衛生講習会（定期）	50 回	1,800 名
外部食品衛生教育講習会	23 回	1,335 名
食品衛生責任者養成講習会	3 回	394 名
食品衛生責任者実務講習会	3 回	139 名
H A C C P 普及講習会	6 回	417 名

### (3) 関係団体に属する指導員等の人材の養成及び資質の向上

一般社団法人沖縄県食品衛生協会の食品衛生指導員に対し、自主衛生管理向上のための巡回指導等が適切かつ円滑に実施されるよう助言を行いました。また、同団体が実施する食品衛生指導員研修会に講師を派遣しました。

**別表1 令和元年度監視件数実績**

ランク	標準監視回数	考え方	監視件数		該当業種等
			目標件数	実績件数	
A	1年に2回以上	過去3年間に食中毒事件等の問題が発生した営業施設並びに生食肉を提供する等、特に監視指導が必要な施設	38	38	過去3年間に食中毒事件等の問題が発生した営業施設 乳処理業 特別牛乳搾取処理業 乳製品製造業 集乳業 食肉製品製造業 乳酸菌飲料製造業 食品の放射線照射業 清涼飲料水製造業(総合衛生管理過程承認施設) 生牛肉を提供する飲食店
B	1年に1回以上	食中毒事故が発生した場合、大規模食中毒につながる可能性がある施設、又は広域的に流通させる食品を扱う業種、及び過去3年間に苦情等の問題が発生した営業施設	212	218	過去3年間に苦情等の問題が発生した営業施設 前年度の収去検査※等で不格となった食品を製造した施設 飲食店のうち宴会場のあるホテル、大型飲食店等の大量調理施設や、仕出し・弁当等で大量調理する施設(同一メニューを1回300食又は1日750食以上調理する施設を対象とする) 菓子製造業(広域に食品を流通する施設、又は1日2000食以上を製造する施設とする) 魚肉ねり製品製造業 食品の冷凍又は冷蔵業(保管業を除く) 缶詰・瓶詰食品製造業 (広域流通食品又は容器包装詰加圧加熱殺菌食品のみ) あん類製造業 アイスクリーム類製造業(ソフトクリームフリーザーのみを除く) 食肉処理業 食用油脂製造業 マーガリン又はヨーツング製造業 みそ製造業(広域流通食品製造施設に限る) 醤油製造業 ソース類製造業(広域流通食品製造施設に限る) 豆腐製造業(1日150食以上又は冷蔵保存を有する施設のみ) 納豆製造業 めん類製造業 そうざい製造業 (同一メニュー1回300食以上、1日750食以上、広域流通食品又は容器包装詰加圧加熱殺菌食品製造施設に限る) 添加物製造業 清涼飲料水製造業( Aランク施設以外) 集団給食施設(学校、病院、事業所、施設等で同一メニュー1回300食以上又は1日750食以上提供する施設) 食料品製造業(許可不要業種)液卵又は広域流通食品製造施設のみ
C	2年に1回以上	食中毒の発生頻度が中程度の業種で、大量調理に該当しない施設	332	364	飲食店のうち上記Bランク施設以外で同一メニュー1回100食以上300食未満又は1日500食以上750食未満を提供する飲食店 菓子製造業( Bランク施設以外で生菓子を扱う施設のみ) 魚介類販売業(包装魚介類を除く) 魚介類せり売り業 缶詰・瓶詰食品製造業 食肉販売業(包装魚介類を除く) 酒類製造業 豆腐製造業(上記Bランク以外) そうざい製造業(上記Bランク以外で1日100食以上を製造する施設) 氷雪製造業 給食施設(学校、病院、事業所、その他の施設で同一メニュー1回100食以上300食未満又は1日500食以上750食未満を提供する施設)
D	複数年に1回 (必要に応じて監視を実施)	食中毒の発生頻度が低い業種で他の食品危害リスクが低い食品を取り扱う業種	2,156	2,586	飲食店営業(同一メニュー1回100食未満を提供する小規模施設で、スナック、バー及び簡易・自動車営業(B,Cランク以外)) 菓子製造業(小規模菓子店及び簡易・自動車営業(B,Cランク以外) 魚介類販売(包装魚介類のみ) 食品の冷凍又は冷蔵業(保管業のみ) 喫茶店営業 アイスクリーム類製造業(ソフトクリームフリーザーのみを使用した施設) 乳類販売業 食肉販売業(包装食肉のみ) みそ製造業( Bランク以外の施設) ソース類製造業( Bランク以外の施設) そうざい製造業( Bランク以外の施設) 氷雪販売業 小規模給食施設( B,Cランク以外の施設) その他特定営業報告等の許可不要業種(A・Bランク以外)
計			2,738	3,206	

収去検査…健康被害の発生防止及び違反食品の流通防止を図る目的で、市内で製造・加工・流通する食品等の安全性を確認する検査

**別表2 令和元年度食品の収去検査実績**

食品分類	検体数		検査項目		合計
	計画	実績	内訳		
魚介類及びその加工品	14	16	微生物検査 (規格基準、衛生規範等)	14	34
			理化学検査 (食品添加物等)	20	
肉・卵類及びその加工品	5	3	微生物検査 (規格基準、衛生規範等)	9	12
			理化学検査 (食品添加物等)	3	
乳・乳類等	8	8	微生物検査 (規格基準、衛生規範等)	16	16
農産物及びその加工品	15	16	微生物検査 (規格基準、衛生規範等)	27	48
			理化学検査 (食品添加物等)	21	
飲料・氷雪等	8	8	微生物検査 (規格基準、衛生規範等)	8	8
その他の食品 (そうざい等の複合調理食品を含む)	125	136	微生物検査 (規格基準、衛生規範等)	387	405
			理化学検査 (食品添加物等)	18	
計	175	187	微生物検査 (規格基準、衛生規範等)	461	523
			理化学検査 (食品添加物等)	62	

**別表3 収去検査の結果、不適となった食品の件数**

食品の種類	根拠	理由	検体数
弁当・そうざい	弁当及びそうざいの衛生規範	細菌数の基準値超	1
アイスクリーム類	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令	大腸菌群の検出	2
ホテル検食	弁当及びそうざいの衛生規範	細菌数の基準値超、E.coliの検出、 黄色ブドウ球菌の検出	2
ホテル検食	弁当及びそうざいの衛生規範	細菌数の基準値超、E.coliの検出	3

別表4 食品表示の取締り結果

区分	表示に関する 調査・監視指導 延べ施設数	表示基準 違反発見 延べ施設数				告発件数
			行政処分 延べ施設数	行政処分以外の措置延べ施設数	口頭による 改善指導	
許可を要する 営業施設	飲食店営業(弁当屋等)	106	10	0	10	0
	菓子製造業	65	2	0	2	0
	乳処理業					
	特別牛乳さく取処理業					
	乳製品製造業					
	集乳業					
	魚介類販売業	23	0	0	0	0
	魚介類せり売り営業					
	魚肉ねり製品製造業					
	食品の冷凍または冷蔵業					
	かん詰またはびん詰食品製造業					
	喫茶店営業	2	0	0	0	0
	あん類製造業					
	アイスクリーム類製造業					
	乳類販売業	3	0	0	0	0
	食肉処理業					
	食肉販売業	23	0	0	0	0
	食肉製品製造業					
	乳酸菌飲料製造業					
	食用油脂製造業					
	マーガリン又はショートニング製造業					
	みそ製造業					
	醤油製造業					
	ソース類製造業					
	酒類製造業	2	0	0	0	0
	豆腐製造業	2	0	0	0	0
	納豆製造業					
	めん類製造業					
	そうざい製造業	38	4	0	4	0
許可を要しない 営業施設	添加物(規格あり)製造業					
	食品の放射線照射業					
	清涼飲料水製造業	3	0	0	0	0
	氷雪製造業					
	氷雪販売業					
	給食施設	1	0	0	0	0
	食品製造業	16	0	0	0	0
	野菜果物販売業					
収去検査	そうざい販売業					
	菓子販売業	12	0	0	0	0
	食品販売業	44	20	0	20	0
	添加物の製造業					
	添加物の販売業					
	氷雪採取業					
	合計	340	36	0	36	0
収去検査	穀物	15	0	0	0	0
	めん類	1	1	0	1	0
	野菜果物乾燥品及び加工品	1	0	0	0	0
	豆腐及びその加工品	6	0	0	0	0
	そうざい及びその半製品	18	0	0	0	0
	弁当	19	0	0	0	0
	清涼飲料水	1	0	0	0	0
	氷雪	1	0	0	0	0
	合計	62	1	0	1	0